

事業名	事業内容	主な実施状況	□成果 ■課題	▼審議会での主なコメント	☆令和元年度に向けた取組 ★後期5か年（R2～R6）の方向性
<p>目標3-① インクルーシブ教育システム構築事業</p>	<p>[目標] 社会参加や地域における特別支援教育に関する理解の更なる促進を図る。</p> <p>[内容] 特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地にある小・中学校において交流及び共同学習を行う。また、障害のある児童生徒への合理的配慮の在り方を明らかにする。</p>	<p>○居住地校学習推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内特別支援学校19校（分校含む） 児童生徒355人が参加。 協力校は259校。 交流割合は約35.4%の児童生徒が参加 小学部は2.9%、中学部は4.9%増加（7月現在計画） 連絡協議会を年2回実施（8月：26人参加，2月：27人参加予定） 	<p>□直接交流だけでなく、間接的な交流（手紙や作品交流、映像による交流等）の広がりが見られる。</p> <p>□特別支援学校の教員が障害理解に関する授業を通常の学校で行うなど、交流及び共同学習につながる取組が増えている。</p> <p>□連絡協議会での具体的な取組紹介は各学校の参考となった。</p> <p>■協力校に対して本事業は共生社会の基礎作りなのだという理解促進を図るためのさらなる工夫が必要である（H29）</p> <p>■協力校の理解のもと、事前打合せから、実践、事後検討、次年度計画検討等のサイクルをさらに内容を深めながら計画的に進める必要がある（H29）</p> <p>■インクルーシブ教育システム構築について協力校がより理解を深めていくことや、各教育事務所・市町村教育委員会と連携した指導体制づくりの構築が必要である。</p>	<p>▼居住地交流が、相手校の児童生徒にとってどのような効果（相互間の教育効果）があるのかを見直すことが必要。（H27）</p> <p>▼居住地校学習の経験者。当時と今と何が違うのか。保護者にも、学校にも、地域にも見えにくい。どこに向けた発信なのかを考えるべき（H27）</p> <p>▼インクルーシブ教育と共に学ぶ教育はどこが違うのか。ユニバーサルデザインを踏まえた授業と一人一人のニーズに応じた授業は何が違うのか。目標1ではインクルーシブ教育構築事業と書いていて、目標2のところでは共に学ぶ教育の推進となっている。（H30）</p> <p>▼これからの2年間の審議会では、後期に向けてどうするかを県で考えるべき。一番の課題は、小・中学校の気になる子供たちをどうしていくのか、教員の資質どのようにするのか。今後2年間のキーワードは「具体的なもの（方針やモデル等）」、「インクルーシブ教育システム」という言葉そのものを理解させること。（H29）</p>	<p>【特別支援教育課の取組】</p> <p>☆病気や家庭の事情で直接交流できない児童生徒について、間接的な交流等多様な交流を増やす。</p> <p>☆居住地校学習に係る非常勤講師の配置を確保できるようにする。</p> <p>★居住地校学習を希望する児童生徒が全員参加できるように、さらに協力校への理解啓発を継続する。</p> <p>【関係各課の取組】</p>
<p>目標3-② 市町村教育委員会教育支援サポート事業</p>	<p>[目標] 各市町村におけるインクルーシブ教育を推進するため、教育支援体制の更なる充実を図る。</p> <p>[内容] 市町村教育委員会の要請に応じ職員を派遣する。また、障害のある児童生徒の適切な就学を支援する。</p>	<p>○就学事務説明会（年1回：5月実施）</p> <p>○特別支援学校の管理職やコーディネーターが市町村の就学支援委員や専門委員として就学にあたっての審議や助言に直接関わっている。（25市町）</p> <p>○就学に係る市町村教育委員会からの相談に対して随時特別支援教育課で対応し、助言を行った。</p>	<p>□特別支援学校のコーディネーターによる教育相談を通じて、各市町村で幼児児童生徒及び保護者への適切な支援が行われた。</p> <p>□地域の特別支援コーディネーターが当該障害種の特別支援学校のコーディネーターへ接続することで、保護者や幼稚園等、学校がより専門的な助言が受けられるようになってきた。</p> <p>■市町村就学支援委員会への特別支援学校管理職等の参加により就学相談の充実や適切な就学先の決定を図る。</p>	<p>△</p>	<p>【特別支援教育課の取組】</p> <p>☆市町村教育委員会の就学に係る取組への支援として特別支援学校コーディネーターを活用する。（適切な判断に向けた助言や相談活動の充実）</p> <p>★幼・小・中学校特別支援教育コーディネーターの連携による円滑な就学相談の体制整備の支援。（地域毎のネットワーク構築と情報共有の場の確保）</p> <p>【関係各課の取組】</p>
<p>目標3-③ 特別支援教育の推進に向けた普及啓発</p>	<p>[目標] 宮城県特別支援教育将来構想の周知を図るとともに、モデル事業等の成果を発表し、普及に努める。</p> <p>[内容] 宮城県特別支援教育将来構想の周知及び各種事業の成果の周知</p>	<p>○共に学ぶ教育推進モデル事業モデル校8校による実践事例の蓄積 ※目標2-①を参照</p> <p>○共に学ぶ教育フォーラムの実施 ※目標2-①を参照</p> <p>○宮城県特別支援連絡協議会の実施 ※目標1-②を参照</p> <p>○インクルーシブ教育理解研修会の実施 ※目標1-②を参照</p> <p>○共に学ぶ教育推進モデル事業モデル校高等学校2校による実践事例の蓄積 ※目標2-①を参照</p> <p>○共に学ぶ教育フォーラムの実施 ※目標2-①を参照</p> <p>○共に学ぶ教育推進モデル事業のモデル校において合理的配慮や高等学校における通級による指導をテーマとする校内研修（大学教授による講義）を実施</p> <p>○高等学校対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会で「高等学校のための特別支援教育サポートブック」の紹介 「高等学校における通級による指導の実施準備について」（文部科学省作成）の配付 宮城県における高等学校の通級に関する「実施要綱」と「手引き」を作成、配付 	<p>□フォーラムには、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、教育委員会等から、合計105名の参加があった。</p> <p>□特別支援連携協議会には、各市町村の特別支援教育担当者等が参加し、市町村の組織運営や就学相談について協議し、課題を共有することができた。</p> <p>□インクルーシブ教育理解研修会には、合計6回の研修会に632名（+62名）の参加があった。</p> <p>■回数を増やすことは難しいため、実施内容や方法の質の向上に努めていく必要がある</p> <p>□フォーラムや高等学校のモデル校による研修会に参加する高等学校の教員が増えた。フォーラムには16名（/105名）の参加があった。</p> <p>□サポートブックの紹介や高校通級に関する「実施要綱」と「手引き」を作成、配付を通して、通級による指導の導入に向けた準備を進めることができた。</p> <p>■課題によっては、各モデル校の実践が効率的に進まない場合もあった。特に、中学校、高等学校の通級による指導については、制度の周知や指導体制について効果的に指導助言ができる体制の整備が必要である。</p>	<p>▼障害のある子供をどのように専門機関へ繋げていくかが課題で、保護者へのアプローチが難しい。学校を訪問してサポートブックの活用方法について啓発してもらいたい。（H28）</p> <p>▼特別支援教育に関心がない人たちにいかにして関心を持ってもらえるかが鍵。（H28）</p> <p>▼高校通級について、社会に出たときに困り感が出てくることを、自尊心を保障しながら教えることが大切。（H29）</p> <p>▼高等学校の通級指導がどのように進んでいくのか、県から道筋を示してほしい（H29）</p> <p>▼通級指導＝ことばの指導と誤解している市町村もある。通級システムというのは共に学ぶ教育をやっていく中で一番大切なシステムなので、後期5か年の中でこの通級指導についても配慮願いたい（H30）</p>	<p>【特別支援教育課の取組】</p> <p>☆各モデル校の実践を進め、課題解決に取り組む。</p> <p>★関係機関や市町村教育委員会と連携し、小・中学校に限らず、幼稚園、保育所、高等学校等、より多くの関係者に普及啓発を行う。</p> <p>【関係各課の取組】</p> <p>【特別支援教育課の取組】</p> <p>☆サポートブックや高等学校における通級に関する各種資料等を研修会や授業実践で活用できるよう周知する。</p> <p>★中学校、高等学校の通級による指導については、制度の周知や指導体制について効果的に指導助言ができる体制を整備する。</p> <p>【関係各課の取組】</p>